

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

令和2年3月13日金曜日 第87号外1

◇ 目 次 ◇
告 示

告 示

○愛媛県告示第228号

愛媛県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則 (平成30年愛媛県規則第52号)第2条第2号に規定する漁船漁業等 に係る30キログラム未満のくろまぐろの採捕の数量が、当該くろま ぐろの管理期間(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の 知事管理量を超えたので、同条の規定に基づき告示し、同規則第3 条の知事が定める日を当該管理期間の末日とする。

令和2年3月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

令和 2 年 3 月13日 発行 1